



温泉分析書

(鉱泉分析試験による分析成績)

1. 申請者
住所 高知県香美市土佐山田町宮ノ口364
氏名 夢の温泉 石川 統一
2. 源泉名及び湧出地
源泉名 夢の温泉
湧出地 高知県香美市土佐山田町宮ノ口364 湧出、貯湯槽内の源泉が流入する配管にて採水
3. 湧出地における調査及び試験成績
(イ) 調査及び試験者 一般社団法人 高知県食品衛生協会 食品検査センター 川村 智士
(ロ) 調査及び試験年月日 2019年4月2日
(ハ) 泉温 18.0 °C (調査時における気温 12.1°C)
(ニ) 湧出量 46 L/min (掘削動力揚湯)
(ホ) 知覚的試験 無色澄明、弱硫化水素臭、無味
(ヘ) pH値 7.8
(ト) 電気伝導率 32.7 mS/m (25°C)
4. 試験室における試験成績
(イ) 試験者 一般社団法人 高知県食品衛生協会 食品検査センター 浅野 善啓
(ロ) 分析終了年月日 2019年4月24日
(ハ) 知覚的試験 無色澄明、弱硫化水素臭、無味 (試料採水 3 時間後)
(ニ) 密度 0.9984 g/cm³ (20°C/4°C)
(ホ) pH値 7.7
(ヘ) 蒸発残留物 0.197 g/kg (110 °C)

5. 試料1kg中の成分、分量及び組成

(イ) 陽イオン

成分	ミクログラム mg	ミリバル mval	ミリバル % m val %
ナトリウムイオン Na ⁺	14.3	0.62	18.29
カリウムイオン K ⁺	0.6	0.02	0.59
マグネシウムイオン Mg ²⁺	3.4	0.28	8.26
カルシウムイオン Ca ²⁺	49.3	2.46	72.57
ストロンチウムイオン Sr ²⁺	0.4	0.01	0.29
バリウムイオン Ba ²⁺	0.1	0.00	0.00
マンガンイオン Mn ²⁺	0.1	0.00	0.00
陽イオン 計	68.2	3.39	100.00

(ロ) 陰イオン

成分	ミクログラム mg	ミリバル mval	ミリバル % m val %
ふっ化物イオン F ⁻	0.1	0.01	0.27
塩化物イオン Cl ⁻	16.0	0.45	12.30
硫化水素イオン HS ⁻	2.5	0.08	2.19
チオ硫酸イオン S ₂ O ₃ ²⁻	1.6	0.03	0.82
硫酸イオン SO ₄ ²⁻	21.2	0.44	12.02
炭酸水素イオン HCO ₃ ⁻	160.0	2.62	71.58
炭酸イオン CO ₃ ²⁻	0.8	0.03	0.82
陰イオン 計	202.2	3.66	100.00

(ハ) 遊離成分

非解離成分

成分	ミクログラム mg	ミリモル m mol
メタけい酸 H ₂ SiO ₃	19.8	0.25
メタほう酸 HBO ₂	1.9	0.04
非解離成分 計	21.7	0.29

溶存ガス成分

成分	ミクログラム mg	ミリモル m mol
遊離硫化水素 H ₂ S	0.5	0.01
遊離二酸化炭素 CO ₂	11.3	0.26
溶存ガス成分 計	11.8	0.27

溶存物質(ガス性のものを除く) 0.292 g/kg

成分総計 0.304 g/kg

(ニ) その他微量成分

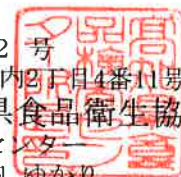
リチウムイオン Li ⁺	0.05	mg/kg未満
アルミニウムイオン Al ³⁺	0.02	mg/kg未満
鉄(II)イオン Fe ²⁺	0.03	mg/kg未満
銅イオン Cu ²⁺	0.01	mg/kg未満
亜鉛イオン Zn ²⁺	0.005	mg/kg未満
カドミウムイオン Cd ²⁺	0.001	mg/kg未満
鉛イオン Pb ²⁺	0.001	mg/kg未満
総クロム Cr	0.005	mg/kg未満
総ヒ素 As	0.001	mg/kg未満
総水銀 Hg	0.00005	mg/kg未満

6. 泉質 単純硫黄冷鉱泉
(低張性弱アルカリ性冷鉱泉)

7. 禁忌症、適応症等 「温泉分析書別表」中5に記載する。

2019年4月26日

登録番号 高知 第 2 号
〒780-0850 高知市丸ノ内2丁目4番11号
一般社団法人 高知県食品衛生協会
食品検査センター
所長 竹内 伸次





温泉分析書別表(浴用)

1. 源泉名 夢の温泉
2. 源泉所在地 高知県香美市土佐山田町宮ノ口364
3. 温泉分析申請者 夢の温泉 石川 統一
4. 泉質 単純硫黄冷鉱泉(低張性弱アルカリ性冷鉱泉)
5. 分析結果による療養泉分類に基づく禁忌症、適応症等は環境省自然環境局長通知(平成26年7月1日)環自総発第1407012号によれば次のとおりである。

【浴用の禁忌症】

一般的禁忌症

病気の活動期(特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期。

泉質別禁忌症

皮膚又は粘膜の過敏な人、高齢者の皮膚乾燥症。

【浴用の適応症】

一般的適応症

筋肉又は関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、末梢循環障害、胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、耐糖能異常(糖尿病)、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、痔の痛み、自律神経不安定症、ストレスによる諸症状(睡眠障害、うつ状態など)、病後回復期、疲労回復、健康増進。

泉質別適応症

アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、慢性湿疹、表皮化膿症。

入浴上の注意

浴用の方法及び注意

温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。

ア. 入浴前の注意

- (ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
- (ウ) 運動後30分程度の間は身体を休めること。
- (エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
- (オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- (カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

イ. 入浴方法

- (ア) 入浴温度 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
- (イ) 入浴形態 心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
- (ウ) 入浴回数 入浴開始後数日間は、1日当たり1～2回とし、慣れてきたら2～3回まで増やしてもよいこと。
- (エ) 入浴時間 入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。

ウ. 入浴中の注意

- (ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
- (イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
- (ウ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

エ. 入浴後の注意

- (ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること(ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。)
- (イ) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

オ. 湯あたり

温泉療養開始後おおむね3日～1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。

カ. その他

浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

(注)この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

2019年4月26日

登録番号 高知第2号

〒780-0850 高知市丸ノ内2丁目4番11号

一般社団法人 高知県食品衛生協会

食品検査センター

所長 竹内 ゆかり

